

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

江南市の人口構造は令和 6 年 4 月 1 日現在で、総人口は 98,389 人であり、年少人口（0～14 歳）は 11,643 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 59,135 人、高齢者人口（65 歳以上）は 27,611 人となっている。なお、総人口に占める割合は、それぞれ 11.8%、60.1%、28.1%となっている。

産業構造は令和 3 年経済センサス活動調査で、総事業所数（公務を除く）は 3,127 事業所であり、第一次産業は 10 事業所、第二次産業は 681 事業所、第三次産業は 2,436 事業所となっている。なお、総事業所数に占める割合は、それぞれ 0.3%、21.8%、77.9%となっている。

中小企業者の実態等については、市の実施している景況調査（令和 6 年 4～6 月期）の調査項目「今後必要と思われる支援策」において、「雇用・人材育成支援」「事業承継支援」の回答が上位を占めており、このことから、市内中小企業は、人手不足や事業承継、後継問題などの課題に直面しており、企業の減少に歯止めがかからず、産業基盤が失われかねない状況である。

こうしたことから、市内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思える企業にしていくことが、喫緊の課題である。

(2) 目標

法律に基づき市が導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性が向上し、市が更に経済発展していくことを目指す。そのために、先端設備等導入計画の年間認定件数 10 件を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性が年率 3 %以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

江南市の産業は、多岐に渡り、多様な業種が市の経済、雇用を支えているため、こ

これらの産業で、多くの事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第七条第一項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

江南市の産業は、駅周辺や工場地域のみならず広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

江南市の産業は、多岐に渡り、多様な業種が市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としないなど、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としないなど、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。